

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.17		都道府県名:三重県			市町村等名:伊賀市			
対象地域:伊賀市全域				世帯数※:34,575世帯		人口数※:100,623人		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間		平成22年11月1日 ~ 平成23年1月31日	
内容		不法投棄監視パトロールの実施、不法投棄防止看板及びのぼりの設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	パトロール員が回収し、市の一時保管場所に輸送する。一時保管場所から指定引取場所までの輸送は、職員が行う。		
対象地域における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
	平成19年度(台)	14	152	68	40	274		
	平成20年度(台)	7	164	45	20	236		
	平成21年度(8月まで)(台)	1	60	15	3	79		
	事業実施後年間目標(台)	5	114	30	13	162		
	平成20年度からの削減率(%)						31.4%	
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		254	2,235	0	(2,489)	0	136	
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査